

平成26年2月

GARMIN LTD【A0228】
を保有されている投資家の皆様へ
ー資本返還のお知らせー

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、GARMIN LTDの資本返還につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2014年3月13日
2. 現地支払開始日 : 2014年3月31日
3. 資本返還単価 : 権利付1株あたり、0.45米ドル
4. 課税関係 : 現地：非課税
国内：未定
(「みなし配当所得」として源泉徴収の対象となる場合があります。)
5. 主な実施要件 : 2013年6月7日実施の株主総会にての承認済み
6. その他 : お客様の口座へは円貨にてお支払い致します。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社